

令和5年度第1回 静岡市みどりの基本計画改定専門委員会会議録

- 1 日 時 令和5年6月2日（金） 14時00分～16時00分
- 2 場 所 静岡市役所本館 3F 道路部会議室
- 3 出席者 (委員) 川口委員長、荒井委員、大石委員、大久保委員、
岸委員、木下委員、永田委員、
(事務局) 杉村緑化政策担当部長、塩澤緑地政策課長、土屋課長
補佐、池谷主査、曾根主査
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 (1) 前回までの計画改定の振り返り
(2) アクションプログラムの位置づけと展開

6 会議録

- (1) 前回までの計画改定の振り返り

意見なし

- (2) アクションプログラムの位置づけと展開

川口委員長 事務局からアクションプログラムの位置づけと展開について説明していただきましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

木下委員 ご説明ありがとうございました。既存施策と第5章に基づく新規のこれから事業化を考えていくというものの仕分けは非常によくわかりました。第5章で新しく取り組むものを特出ししたというのはよかったなと思います。

特に新規の事業の②の新たな事業化、これは今あるこの状態ですとなかなか動き出せないと思いますので、こういうことができそうな具体的な場所、あるいは事業化できそうな場所、可能性の高い場所、それから戦略的に見て、例えばグリーンインフラであればあさはた緑地のようにここにこういうものを作っておくと治水上非常に効果的だとか、ニーズの高い場所とか、課題が多い場所とか、広域的・戦略的に見て大事な場所を洗い出すとか、事業の対象になる場所、あるいは愛護会とか組織かもしれませんし、そういうものを洗い出して、それぞれにしっかりぶら下げていければ良いと思います。分

野連携ということになりますとなおさら時間がかかると思いますが、具体的に動き出せるような体制に持っていくためにやらなければいけないことはまだまだたくさんあると思うので、戦略的に見て、あるいは事業化の可能性の高い低いから見て、ここなら行けそうだという場所とか組織や団体を早めに洗い出す。できるところから当たっていく。そういう取組が非常に大事になってくるのではないかと思います。

グリーンインフラの活用型都市構築支援事業に関して言えば、これはたしか分野間連携がこの事業の採用の条件になっていますので、意外とこれはハードルが高いです。なので、グリーンインフラによってこういうまちを作りたいのだという行政の方針が前にあって、それを実現するためにこの事業制度を使うという書き方がいいのかなと思いました。

(6)の Park-PFI ですが、どこの公園で Park-PFI が導入できそうかというリストをつくる作業が大事だと思います。行政が各公園をこういうふうにしたいのだという大きなビジョンを持って、その上で民間の発想やノウハウをご提供いただくという姿勢が大事かなと思います。

川口委員長

ありがとうございました。グリーンインフラの拾い出しの対象として、公園担当の職員は公園しか視野に入れられない傾向があるが、分野間連携の中でグリーンインフラ的視点を持って公園サイドからアプローチしていく、そういう視点での拾い出しも必要なような気がします。

木下委員

みどりという言葉をつし計画の中で広めに定義したと思うのですが、これは必ずしも制度に基づく公園だけではなくたはずですよ。みどりというのは公園、民有地、公有地問わず展開されていますので、そういうみどりが市民にとってどういう意味を持つかという視点から、それこそ GIS でしっかりとみどりの抽出をしてグリーンインフラとしての機能があるかないかというのをちゃんと評価していく。あるいはストック再編の視点で統合できるところとか、ここは残すべきだとか、そういう整理をする必要があるのではないかと思います。ですから、みどりの定義にのっとって、グリーンインフラという視点からはこのみどりというものがどういう機能なりサービスの多様性を持っているかということの評価していくというのが大事かなと思いました。

川口委員長

他にいかがでしょうか。

永田委員

第2章の課題の健康福祉・子ども教育・文化スポーツのところで何か抜けているなと思ったものがあつたのですが、それは子どもがみどりに興味を持てるのがこれからはすごく大事だと思います。ア

アクションプログラムの都市公園のストック再編の文章の一番下の「人口減少・少子高齢化をはじめとした社会情勢によるみどりの量と質」とあって、そこに SDGs とかカーボンニュートラルの推進というところを踏まえた多角的な視点でぜひ子どもたちが散歩で保育園や幼稚園が使っているところの意見を聞いていただくといいかなと思います。今保育所や幼稚園も ICT 化に向けて動いていますので、小学校だけではなくて、現場の使っている人たちの意見をを入れて再編されたらいいのではないかと思います。

川口委員長 ありがとうございます。今のご意見は2番の DX のほうにもつながって、本当の利用者の意見の吸い上げ、拾い出しといったところで、その対象として保育所とか幼稚園、確かに散歩大好きで、平日の公園のヘビーユーザーさんは保育所や幼稚園のお子さんと保育士さんということもあるので。

永田委員 なので、危険な場所とか、欲しいもの、みどりで興味があるものを拾い上げることができるのではないかなと思うので、ぜひそこを対象としていただきたいと思います。

川口委員長 ありがとうございます。

大石委員 駿府城公園や日本平のように眺望がいいところをもっと全面に出していければより一層魅力が高まる、利用者も増えてくると思います。

川口委員長 荒井委員、今眺望の話も出ましたが、景観を視点とした立場として、それ以外でも構いませんが、何かご意見、あるいはアドバイス等があったらお願いしたいと思います。

荒井委員 アクションプログラムが公園に寄りすぎている印象になってしまうかなと思いました。多分アクションプログラムの中では8、9、10、11がそれ以外のみどりの部分に関係すると思います。景観の部分だと11とか、せつかく最初の大もとの背景のところには山とか景観とか眺めも入れているということですので、そこがより見えてきたほうがいいかなという気がしますので、具体的にどこでアクションプログラムが動かしやすいのかというところの洗い出しはなるべく早めにして動かしていったほうがいいかなという印象を持ちました。

先ほどご説明がありましたが、1個1個、アクションプログラムの1とか2とか3と単体で立つものではなくて、1と2とか、2と3とか一緒になりながら動くものだと思うので、1個1個というよりは、どう重なって動くのかということの整理をされたほうが静岡市として持っている資源がより生きるかなという気がしました。

グリーンインフラについて、麻機遊水地は、県の河川審議会に出ると流域治水の面でもグリーンインフラの面でも素晴らしい効果を

発揮しているわけです。去年の大雨の際とか、麻機遊水地があることによってかなりの命が救われたり、被害がかなり低減されたりしたことがあるということなので、そこは打ち出したほうがいいと思う。流域治水でもあるし、グリーンインフラとしては素晴らしい能力を持っていて、かつここで言うと生物多様性もあさはた緑地に触れてありますが、重なりによってすごい役割を果たしていると思う。そこをどのように伸ばしていくのかとか、バックアップしてサポートしていったらいいのかということをもっと打ち出すと、市民の方にもそれが伝わって、イメージしやすくなるのではないかと思います。最初に申し上げた公園にプラスして「みどり」のこともより強く打ち出していったほうがより良くなるという気がしました。

川口委員長
大久保委員

ありがとうございます。その他いかがですか。

ご説明どうもありがとうございました。私も実は公園の計画だったと途中で思ってしまったのですが、みどりの基本計画というところの基本的なところを、アクションプログラムで具体化していくと思うのですが、手掛けていくときに市民にわかりやすく、これはみどりの基本計画に基づいてやっているみたいな告知を丁寧にしていくことが必要かなと思いました。

重点施策の駿府城公園とか日本平、駅前という多くの人が集まるところを優先的に手掛けるということは、PR 的にも、市民の認識を変えるにも非常に有効だと思います。また、私は観光分野なので、多くの来街者、市民以外の方々にもアピールするのに非常に有効なので、そこで整備をしていく過程の中で、整備が始まって完成してというよりは、整備を進めている期間中もみどりの基本計画についての説明が何となく見え隠れするようなことを進めていただけると、この計画自体が非常に有効に働くのかなと思いました。

川口委員長
岸委員

ありがとうございます。岸委員、お願いいたします。

第5章の位置づけというのが今日のご説明を聞いてもちょっと理解できない。ご説明で、アクションプログラムの1/3ページで、第5章、マネジメント・リノベーションのあり方、新たな考え方を入れた上で、実施中の4事業とは別に新たに事業化を検討する事業という立てつけになっているというご説明だったのですが、私は基本方針4と第5章というのは同じような位置づけだと思っています。最終的に作りたいみどりというのは1、2、3で述べているものがすべてであって、それを達成する手法として、時代背景とか規制緩和とかそういうのがあっていろいろなお話が入ってくる。みどりの基本計画を改定する理由として四次総のやられたことなどを反映するのであればなおさら、例えば課題4で挙げられている官民連携というのは多分15年、20年ぐらい前から言われたことを受け

て政策に取り掛かっていかないといけないということで入ってきていると思うし、今回新たに入っているのは国交省から出てきたグリーンインフラの考え方ですとか、インフラのマネジメンツの管理の規制緩和とか、そういったお話を新たに考えていかれるということなので、私はあくまでも基本方針4と第5章で述べていることというのは1、2、3を実行するための手法、取り入れるべき手法の議論かなと思います。

グリーンインフラの例を挙げると、新たにグリーンインフラを作るのではなくて、既にグリーンインフラと呼ばれているものが世の中にいっぱいあって、それがグリーンインフラとして再定義されているということだけなので。

最終的に何が言いたいかというと、第5章を入れた結果、新たに事業化を検討する事項が生まれてくることもあると思うのですが、それ以前に、実施中、実施予定の事業に対して、第5章のような考え方を反映して実施中の計画をブラッシュアップしていくという位置づけがまさしく第5章の位置づけなのではないかと思います。

実施中のものをいろいろ見たのですが、例えば三保の松原の再整備を5番目ぐらいに掲げているのですが、それはまさしく第5章で述べているグリーンインフラの機能を持たせるというアイデアもあるでしょうし、いろいろな管理者の視点など、第5章でいろいろな、しなやかに管理するという表現がありました。ああいうことを取り入れるにはぴったりの場所だと思います。大久保先生が観光のお話をされていましたが、三保の松原は観光客がいっぱい来るわけなので、観光の交流を生むためにDXを取り入れるなんていうのはまさしくベストな方法だと思います。

なので、実施中、実施予定の事業の中に第5章で考えるべき視点を組み込んで実施中のものをブラッシュアップさせるというのがまずあって、プラスアルファ、全く考えられてこなかったものもあるのであれば新たに事業化を検討する事項ということで整理すればいいかなと思いました。先ほどの説明を聞いていると第5章を考えた結果、第5章の考えを入れて、すべての基本方針、②の新たに事業化を検討する事項に向かって考えていきますということで、そういう事業もあるんでしょうけれど、それ以前に実施中の事業を新たな考え方によってブラッシュアップするという性質のものなのではないかと思っています。官民連携もそうだと思います。昔は行政が主体でどんどん整備して、管理もしていたものを、財政不足、人手不足ということで官民連携、指定管理者制度みたいなものを出したり、民間資本の参加というのも主な流れになってきた背景がある。さらに、近年になって第5章のような話が出てきたので、そういっ

たことを生かして今までの事業をブラッシュアップしていきましようというのが、計画としてはそちらのほうが私はしっくりくるのですが、第5章で新たなことに取り組みますというのではなくて、まず第5章みたいな考え方を今までやってきた事業、計画されている事業に反映していきましようということなのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

川口委員長

既存の事業に関しても新たに5章で示されたようなベースのコンセプトの理念的なところは見直しなしでそのまま行けばいいものではなくて、その視点を持っているのなら既存の事業、あるいは既に実施している事業についても新たな理念のもとにブラッシュアップをして計画自体を時代に合ったものに変えていくという姿勢は、まさにご指摘のとおりだと思う。そのところをアクションプログラムの最初のところ、あるいは5章の説明のところにきちんと位置づけをしていくことが今のご指摘への対応としてはあるのかなと思う。

なおかつ、一般の人にこれまでの計画とは違うところをより明確に示していくという、そういう役割、そういう使い方もこの報告書はされていくだろうと思う。あえて5章という形で表現するというのも手段としてはあるのかなと思っていますので、その辺は検討していただきたい。

岸委員

5章を切り出して、社会の潮流が変わって、こういった視点で緑地に関しても管理しなければならないから、災害と合わせて、今回のメインの改定の背景には、こういう社会情勢の変化、国交省等の法律の変化がありますというところは納得しました。それはそれで効果があるだろうと思うのですが、アクションプログラムに落とし込んだときに、さっきの説明を聞くと、第5章で新たな考え方が変わったから、それに対応する新たな事業が生まれますと。前の計画で定めたものは引き続きそのまま行きますみたいなご説明をされたように感じまして、いやそうではなくて、新たな社会情勢、前提が変わったのだから、それぞれの計画もブラッシュアップされるし、またそれに応じて新たな事業も生まれてくるというのが本来のあるべき姿なので、そんな立てつけにしたらいいのではないのでしょうか。

川口委員長

ありがとうございます。位置づけのところ、あと対象、その辺はきちんと行政の方の姿勢として捉えて、きちんと表記するようにぜひお願いしたいと思います。

木下委員

第5章というのは何か基本方針や取組・施策に跨るような総合的な取組のような図に読めてしまうのですが、そうであればなお良いのですが、そういうわけでもない。今の議論ですとか、既存の施策や

取組をよりブラッシュアップするものもあれば、全く新しいものもあればということだところこの図になるのですかね。この図だと取組・施策に跨るような別物のようなイメージを持たれる。

岸委員
事務局

分割されてしまっているような感じに見える。

ご意見のとおり、今までやってきたものに対しても、当然新しい事業に資するものというのはブラッシュアップを図っていくということが必要だと思います。別物に見えてしまうところは、今後修正して工夫するようにしたいと思います。

木下委員

今の議論で、よくみどりの基本計画に対して言われるのは、いろいろな施策が盛り込まれていて、いろいろやりたいという気持ちはわかるが、結局何がやりたいのかよくわからないとか、計画の個性とか色がないとか、何が一番この計画の売りなのかがよくわからないということがよく言われるのですが、そう考えたときに、この計画は第5章に特徴があって、これを打ち出すのだという、ほかの施策を軽んじるわけではないですが、特徴が何かと言われたときにこれですと言える部分が目に見える形であるというのは良いことだと思います。ただ、ご指摘のとおり、内容についてはちゃんと整理する必要があるかなと思います。

川口委員長
岸委員

ありがとうございます。あといかがでしょうか。

基本方針1、2、3が目指すべきみどりの姿で、基本方針4と第5章は目指すみどりを作り出す上でのやり方なので、1、2、3を目指す中で方針4と第5章がそれぞれに入って、さらに方針4をやる中にDXも入っている構成となっている。だから、基本方針4は外に出してしまっているが、このピンクの矢印さえなくせばそういう絵なのかなというふうには理解できます。

事務局

図面の構成は修正させていただきます。

川口委員長

今日の議論で、多分事務局の頭の中も整理されたのではないかと思います。いろいろなご意見を伺うことで皆さんも整理されるし、計画の定義、内容もブラッシュアップされてくると思うので、今のご意見を踏まえて、表現とか、今後の説明の仕方、そういったところをきちんと整理していただきたい。また、庁内で共有をしていただいて、意図に沿った内容で事業が展開できるようなアクションプログラムの表現がされるように工夫していただければと思います。大体ご指定いただいた時間がやってまいりましたので、ご意見の議論についてはここで締めさせていただきます。

以上